

令和4年 第2回安全対策連絡協議会

令和4年5月19日
在エチオピア日本国大使館

参加者の方へのお願い

- ・マイク及びビデオの設定をオフにしてください。
- ・発言希望の方は、「挙手ボタン」で合図をお願いします。
- ・当地における停電、通信事情により、会議中にトラブルが発生する可能性があります。ご理解願います。

式次第

1. 大使挨拶
2. 国内情勢
 - (1) ティグライ情勢
 - (2) 治安情勢
3. 新型コロナウイルス
4. 質疑応答
5. 大使館からのお知らせ

1. 大使挨撈

2. 国内情勢

(1) ティグライ情勢

政治・外交の主な動き(本年1月以降)

- 1月 政府、関係者を含む政治犯に恩赦。
アビィ首相が米大統領と電話会談。
- 2月 非常事態宣言の解除。
- 3月 与党繁栄党大会開催。アビィ首相及びデメケ副首相兼外相が総裁・副総裁に再任。
政府、TPLFが即時に有効な敵対行為の停止を発表。
国民対話委員会が正式発足イベントを開催
- 4月 TPLFがアフール州からの完全撤退を発表
- 5月 エチオピア政党合同評議会が国民対話委員会の支持を多数決で決定
TPLF議長がティグライの人々に対し戦いに備えるよう呼び掛け
アビィ首相はTPLFに対し更なる挑発を控えるよう発言

今後の注目ポイント

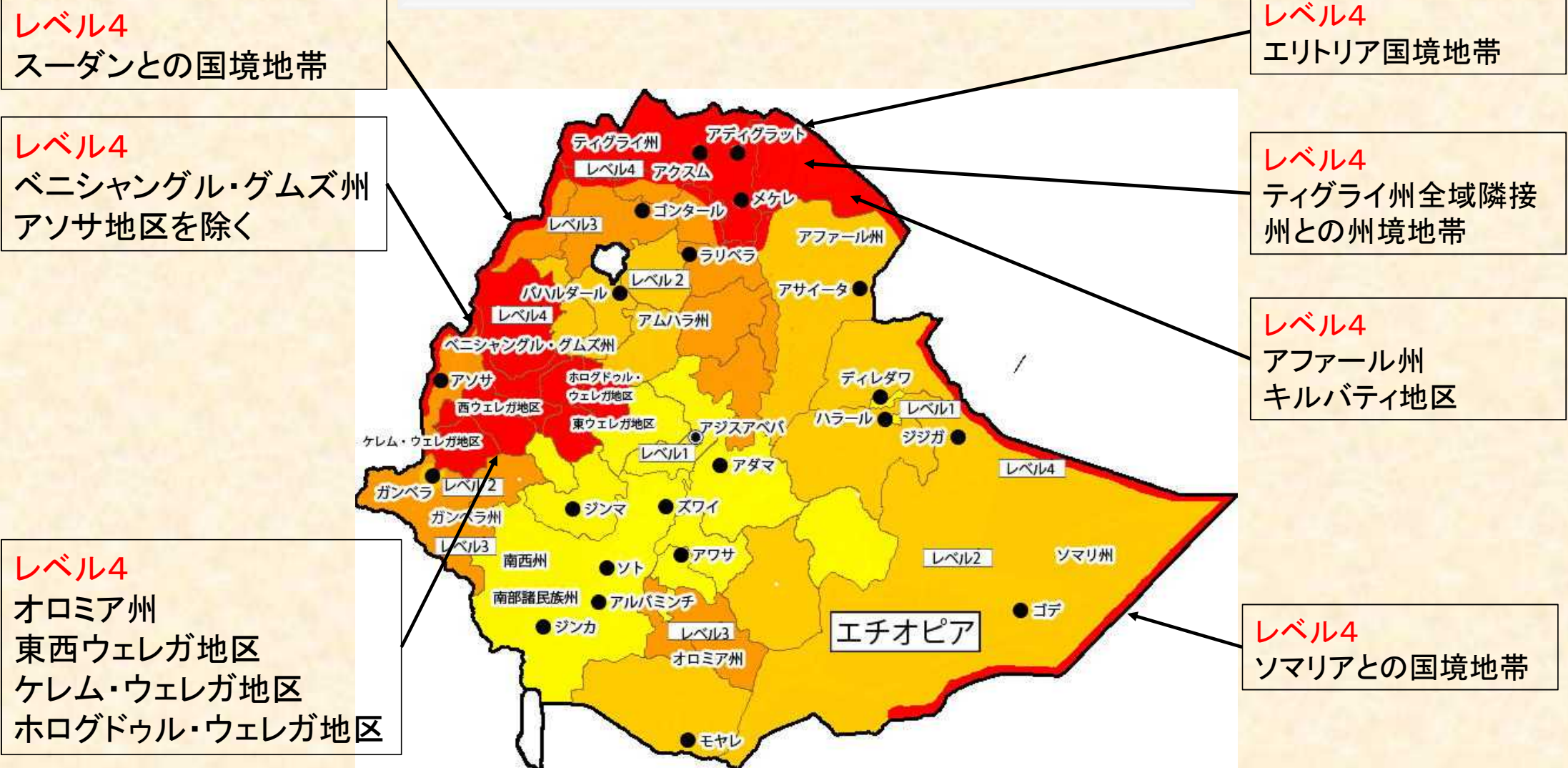
- ✓ 包摂的国民対話: 国民対話委員会は活動を①事前準備、②準備、③対話及び④対話成果のフォローアップの4段階と特定し、国内関係者との調整を継続。今年11月に③対話を開始予定と発表。
- ✓ 第三者の仲介努力: オバサンジョAUアフリカの角上級代表、サターフィールド米アフリカの角特使らによる仲裁努力が継続。その他にも仏やEUの特使らが当地を訪問。2月には、中国がアフリカの角特使を任命。



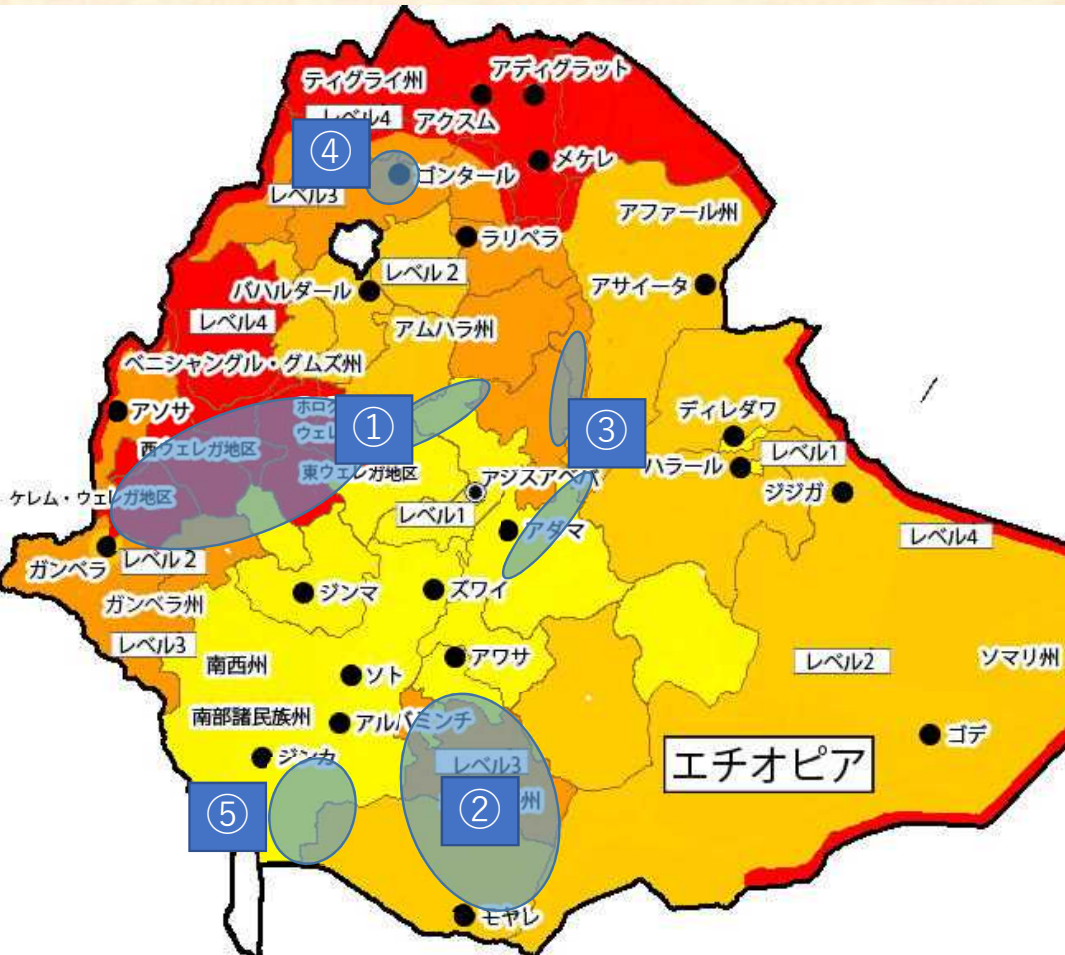
2. 国内情勢

(2) 治安情勢

危険情報の改訂(2022年3月4日付)



国内治安情勢(2022年3月～)



① オロミア州: 4ウェレガ地区、北シェワ地区、西シェワ地区

② オロミア州: 東西グジ地区、ボラナ地区

4月、オロミア州政府は、連邦政府及び国防軍と共同のShene掃討作戦の開始を発表。

③ オロミア州: 東シェワ地区

アムハラ州: 北シェワ地区、オロモ特別区

3月下旬から、武装勢力の活動が活発化。衝突の影響でA1道路及びA2道路の一時封鎖が発生。

④ アムハラ州: ゴンダール

4月26日、ゴンダールのモスクが襲撃され、イスラム教徒とキリスト教徒との衝突に発展。20名以上が死亡。その後、アディスアベバをはじめ、国内各地において、イスラム教徒による抗議デモが発生し、一部は警察官との衝突や殺人・傷害事件に発展。

⑤ 南部諸民族州: デラシェ地区、コンソ地区

4月上旬から、民族間衝突の激化により、治安状態が悪化。4月下旬には、外国人の拉致事件が発生。

アディスアベバ市での犯罪被害防止

●犯罪の傾向

●実際にあった被害事例

- ・徒歩移動中
- ・車両乗車(運転)中

●犯罪被害防止対策例

●空港でのトラブル防止

- ・他人の荷物は預からない
- ・自分の荷物から目を離さない

盗難被害防止対策例

ネックストラップの活用



ベルトなどに結着



盗難防止、及び、紛失・落下・破損防止にも有効

緊急事態への対処

- 当館HP内の「安全の手引き」をご一読ください。
- 迅速な大使館による皆様の安否確認のため、在留届の提出をお願いします。
- 緊急連絡先に変更があった場合は、在留届を更新願います。
- 休暇や出張等で一時的にエチオピア国外に出たり通常の居住地から離れる場合、大使館にも連絡をお願いします。

○危険な状況に直面したら

1. 安全な場所へ避難。
2. 大使館へ連絡。

当館HP「安全の手引き」記載の館員携帯番号に連絡。

※状況により大使館が避難場所(エチオピア日本国大使館、エチオピア日本国大使公邸、AU代表部大使公邸)を指示します。

○退避指示に備えて

1. 国際商用便運行中の国外退避の準備。
2. 国際商用便が停止した場合の自宅待機の準備。
3. 退避用機運用の際の準備。
(エチオピア日本国大使公邸集合)

●立てこもり準備

- ・寝具類(毛布等)
- ・食料・水
- ・携帯電話、充電器
- ・常備薬
- ・退避に備えた荷物
(スーツケース一個)
- ・現金(米ドル、クレジットカード)

3. 新型コロナウイルス

新型コロナウイルス

死亡者数グラフ



新規感染者数グラフ



●現状

陽性率は1%前後を推移。

●病床

逼迫しておらず、空きがある状況。

●対策

4月1日、政府はコロナ対策・規制の大幅緩和を発表。

皆様には引き続き感染防止に努めてください。

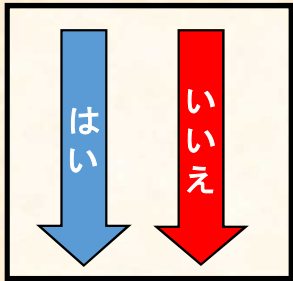
エチオピアの水際対策

1. 12歳以上の全ての入国者は、以下のいずれかを提示しなければならない。
 - (1) 出発前72時間以内に実施されたRT-PCR検査の陰性証明書
 - (2) 出発前24時間以内に実施されたAg-RDT(抗原迅速)検査の陰性証明書
2. 上記のいずれも提示しない場合は、以下のいずれかを提示しなければならない。
 - (1) 90日以内に新型コロナウイルスから治癒した証明書
 - (2) ワクチン接種を完了していることの証明書
3. 上記1及び2のいずれかを満たせば、隔離なしで入国可能。

エチオピアの水際対策

●今回の変更点

- (1) 防疫措置の対象年齢:「10歳以上」から「12歳以上」に引き上げ。
- (2) RT-PCR検査の受検時期:「到着前120時間以内」から「出発前72時間以内」に変更。
- (3) 「出発前24時間以内に実施されたAg-RDT(抗原迅速)検査の陰性証明書」でも可。
- (4) 「ワクチン接種を完了していること」、とは以下のとおり。
 - ・ジョンソン・アンド・ジョンソン製ワクチンを1回接種してから2週間が経過。
 - ・アストラゼネカ製、シノファーム製、シノヴァック製、モデルナ製、ファイザー製のワクチンを2回接種してから2週間が経過。



一般旅券保持者・公用旅券保持者

12歳以上ですか？

以下①又は②の書類はありますか？

- ①出発前72時間以内のRT-PCR検査の陰性証明書
- ②到着前24時間以内のAg-RDT検査の陰性証明書

必要書類なし
隔離なしで入国

隔離なしで入国

以下③又は④の提示で隔離無しで入国

- ③ワクチン接種証明書
- ④90日以内の回復証明書

日本の水際対策

●エチオピアから日本への渡航・帰国

- ・令和4年5月19日現在、エチオピアはオミクロン株指定国に該当しない。

- ・エチオピアからの入国者に対する措置は以下のとおり。

(1) 自宅等待機期間: 7日間待機が原則。3日目以降の検査で陰性が確認された場合、それ以降の待機が不要(施設待機なし)。

(2) ワクチン3回目追加接種者: 自宅等待機が免除。

(3) 公共交通機関の利用: 空港から自宅等までの移動につき、空港到着時検査から24時間以内に限り、公共交通機関の使用が可能。

5. 大使館からのお知らせ

在外投票

- ・今夏、参議院議員通常選挙が実施予定。
- ・在外投票(大使館での投票)を行うには在外選挙人証が必要。
- ・関連情報は、随時、領事メール、当館HPを通じてお知らせ。
- ・在外選挙人証の住所変更を行わなくても、当地で投票することができます。
※在外選挙人証の新規申請手続きから交付まで約2か月が必要。

- ・在外選挙登録資格

①満18歳以上で②日本国籍を持ち③海外に3か月以上居住。

- ・申請に必要なもの

①旅券②申請書(大使館で記載していただきます)

③3か月以上居住していることを確認できる文書

(3か月以上前に在留届提出済みであれば不要)

ご静聴ありがとうございました。

お問い合わせはこちら

警備領事班

0911-200-721 (高橋) eiji.takahashi@mofa.go.jp

0911-216-773 (吉田) shoichi.yoshida-2@mofa.go.jp